

結婚相談員を募集します

結婚を希望する独身の方の結婚相談や出会いづくりを支援するため、地域の世帯役として活動していただく「結婚相談員」を募集します。

▶募集人数：若干名

▶応募条件：次のすべてに該当する方

①市内在住の方 ②結婚相談および結婚支援に関し理解と熱意のある方 ③奉仕的に活動できる方 ④普通自動車免許を有している方

▶任期：委嘱の日から2年以内（再任可）

▶活動内容：結婚相談、「お見合い」の立ち合い、結婚相談員同士での情報交換・スキルアップ研修への参加、婚活支援事業の啓発

▶応募方法：応募用紙に必要事項を記入し、郵送または地域推進課まで直接持参してください。なお、応募用紙は伊奈庁舎地域推進課に用意しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。

▶応募期限：9月30日（金）午後5時必着

▶選考方法：面接審査（10月上旬予定）

▶応募先：下記問合せ先

☎ 伊奈庁舎地域推進課（内線 1303）

令和4年度 花壇づくり団体募集

花壇づくりによる花いっぱい運動に継続して取り組んでいる、または、これから取り組もうとしている団体・学校に対して、費用の支援（1団体・学校あたり5万円以内）を行います。支援団体は、規定の応募書類により審査選考のうえ選定いたします。

▶応募先：チャレンジいばらき県民運動

※応募用紙はチャレンジいばらき県民運動のホームページからダウンロードできます。

▶募集期限：9月30日（金）

☎ チャレンジいばらき県民運動事務局

☎ 029 - 224 - 8120

■下水道への接続をお願いします

公共下水道の利用が可能になった区域にお住まいの方は、遅延なく公共下水道に接続することが下水道法によって義務付けられていますので、速やかに接続してください。

工事を行う業者は、指定工事店に限定されています。指定工事店の名簿や使用可能となったエリアの詳細はホームページをご覧ください。

①市内在住の方 ②結婚相談および結婚支援に関し理解と熱意のある方 ③奉仕的に活動できる方 ④普通自動車免許を有している方



■下水道の利用に関するお願い

近年、異物詰まりによるポンプ故障が多発しています。マンホールポンプが停止すると汚水があふれ、排水口から汚水が逆流する恐れがありますので、トイレに異物を流さないでください。

■下水道いろいろコンクール作品の展示

下水道の普及促進活動の一環として、「令和4年度 茨城県下水道促進週間コンクール」が行われます。市長賞などを受賞した優秀な作品は、谷和原庁舎1Fロビーにて展示するほか、市ホームページでも紹介します。

▶展示期間 9月12日（月）～19日（月）

午前8時30分～午後5時15分

☎ 谷和原庁舎上下水道課（内線 5303）



募集

「みんなの困ったを仕事にする働き方」法制化フォーラム開催

働く人が自ら出資し、経営に関わる新しい働き方を実現する「労働者協同組合法」が、10月1日（土）施行されます。それを記念して、「みんなの困ったを仕事にする働き方」として法制化フォーラムを開催します。

▶プログラム：①映画上映「中村哲の仕事・働くということ」 ②つくばみらいをはじめとした協同労働の事業所の紹介など

▶日時：9月4日（日）午前10時30分～12時30分

▶場所：つくばみらい市小絹コミュニティセンター 多目的室

▶定員：50人 ※入場無料

▶主催：特定非営利活動法人ワークスコープ つくばみらい地域福祉事業所

☎ 小絹児童館 ☎ 0297 - 25 - 2151

⑦動物の虐待や遺棄は犯罪です

動物を虐待したり遺棄する（捨てる）ことは犯罪になります。虐待や遺棄されている犬や猫を発見したら、警察へ連絡してください。※動物愛護管理法が改正され、動物虐待に対する罰則が強化されました。

⑧犬や猫のマイクロチップ情報登録について

令和4年6月1日より、ペットショップやブリーダーで販売される犬や猫には、マイクロチップの装着と情報登録が義務付けられました。マイクロチップを装着していることで、災害等ではぐれた時などに、飼い主を見つける手がかりになりますので、既に飼っているペットにもマイクロチップの装着をご検討ください。

詳しくは、環境省データベース「犬と猫のマイクロチップ情報登録」をご覧ください。



また、茨城県獣医師会では、マイクロチップの埋め込み及び情報登録の助成を行っています。詳しくは、かかりつけの動物病院または茨城県獣医師会事務局にお問い合わせください。



☎ 谷和原庁舎生活環境課（内線 3301）

9月10日は「下水道の日」



下水道マスコットキャラクター

■下水道の日とは 「スイスイ」

1961年（昭和36年）、日本はほかの先進国と比べて下水道の普及が遅れていました。そこで建設省（現在の国土交通省）は、全国的な普及を目的に1961年9月10日を「全国下水道促進デー」として定め、2001年（平成13年）により親しみのある名称として「下水道の日」に変更しました。下水道は「雨水の排除」を担い、立春から数えて220日目頃が台風襲来シーズンであるので、9月10日が「下水道の日」となりました。

■下水道ができると

下水道が整備されると、私たちの日常生活で出される汚水は下水管を流れて下水処理場に集められ、きれいな水に浄化されます。快適で衛生的な生活環境を確保し、水環境を保持していくためにも下水道は必要不可欠です。

お知らせ

募集

手続き・申請

相談

イベント